

# 12月は納付推進月間です!!

うるま市では、11月・12月を納付推進月間とし納付のご協力を呼びかけております。

また、滞納税についても強化整理中で、財産の差押えや不動産の公売を実施しております。市税等（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料）を徴収するためには、費用がかかります。これは市民の皆様の貴重な税金で賄われています。

すべての市税等を納期限までに納付いただければ、これらの費用は豊かで住みよいまちづくりのために有効に活用することができます。

**納め忘れはありませんか？**

今一度、お確かめいただき、ぜひ納期限内納付にご協力をお願いします。

## 市税等の納付は

### 口座振替が便利です

口座振替をお申込みいただきますと、市役所や金融機関などへわざわざお出かけいただくことなく、指定した口座から自動的に納付ができます。うっかり納め忘れることがなく便利です。

お手続きは簡単ですので市役所納税課窓口かお近くの金融機関でお申込みください。

## うるま市は

**あなたの税がいきっている**

納税課 TEL.973-1099

## 夜間窓口開庁中です

お仕事でどうしても納付や納税相談にいけないという方のために夜間窓口を開いております。

日時は毎週火曜日の午後5時15分から午後7時15分までとなっております。お気軽にご利用ください。

**納税が困難なときは悩まずに  
お気軽にご相談ください。**

**災害や盗難で被害を受けた  
病気や怪我で働けなくなった  
失業・事業不振などのため、生活が苦しく  
納税できない**

このような事情により納期限までに納税できない場合は、お早めにご相談ください。ご事情によっては分割納付などの方法も可能です。

納期限を過ぎると年14.6%の延滞金が増算され余計に納税が困難になる場合があります。納期限を過ぎて滞納になると、督促状や催告書が送付されます。

それでも納税や納税相談がない場合は、財産の調査及び差押えを実施し市税等の徴収を行っていきます。

## 悩まずにすぐに相談、

**すっきり解決!**

## 平成19年度 納税課及び国民健康保険課による滞納処分状況

	納税課	国民健康保険課
不動産	145件	15件
預貯金	121件	159件
その他	363件	7件
徴収額	22,507,630円	5,339,414円

※その他とは給与・国税還付金・軍用地料・供託金・家賃等の債権です。  
※徴収額は、差押え後、直接取立てをした金額となります。

## 不動産公売・タイヤロック実施中

再三の催告にも応じない滞納者に対して、自動車のタイヤロックや不動産の公売を実施しています。

自動車等の動産の場合は引き上げをし、インターネット公売にて売却を行い、滞納市税に充当していきます。



滞納はルール違反です!!